

氏名 (法人にあっては名称)	大阪瓦斯株式会社
住所	大阪府中央区平野町四丁目1番2号

自社等発電所(*1) の有無	有		
電気事業の概要	<p>・電力小売事業 弊社は、中国電力管内において、一般家庭等主に低圧需要家を対象とした電力小売を行っています。</p>		
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の状況	年度	基礎二酸化炭素排出量	把握率
	前年度実績(2023年度)	1,171 (千t-CO <sub>2</sub> )	100.00 (%)
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の量の抑制に関する 措置の実施状況	年度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度目標(2023年度)	0.365 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.415 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	前年度実績(2023年度)	0.317 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.391 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	(措置の実施状況)		
<p>広島市のお客さまに対しては、当社が買取りを行っている卒FIT電力の供給等により、二酸化炭素排出量を抑制しています。</p>			

\*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。  
 \*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。  
 \*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したのから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度目標 (2023年度)	753 (千kWh)	25.31 (%)
	前年度実績 (2023年度)	837 (千kWh)	36.93 (%)
	(措置の実施状況)		
電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度目標 (2023年度)	519 (千kWh)	17.50 (%)
	前年度実績 (2023年度)	837 (千kWh)	22.70 (%)
	(措置の実施状況)		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	未利用エネルギーを利用した発電による電気の供給は実施しておりません。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況	Daigasグループの保有電源の中核をなす泉北天然ガス発電所および出資参画する福島天然ガス発電所は、環境負荷の小さいクリーンなエネルギーである天然ガスを燃料とし、発電効率の高いガスタービンコンバインドサイクル発電方式を採用することで、発電効率の向上に努めております。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	ご家庭のお客さまに対して、電気使用量をインターネット上で確認できるサービスを提供し、省エネに貢献していきます。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	Daigasグループ各社の各事業部・各組織の事務所では、ISO14001やEA21、OGEMS等に基づく環境マネジメントシステムを構築し、消費エネルギーとCO2排出量の目標管理をしています。 この仕組みのもと、従業員一人ひとりが不要照明・不要OA機器等の消灯・電源オフや空調温度の適正化等、地道な省エネルギー活動に取り組んでいます。		

\*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

\*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

\*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することによって環境価値を有するもの並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

\*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

\*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。